

三原市議会議員

まさとき

# とくしげ政時



## 活動報告

平成 28 年 9 月議会号 (第 7 号)



三原を元気に！  
次世代への責任と実行！

日一日と冷え込む季節となりましたが、皆さまにはいかがお過ごしでしょうか。さて、25年振りの日本シリーズ進出を果たした我が広島東洋カープの黒田博樹投手が現役を引退することとなりました。彼と私は親子ほど年が離れておりますが、その生きざまに多くのものを学ばせていただきました。渡米前の黒田投手の女房役で、私の大学の後輩の倉義和捕手も現役を引退。来年こそはリーグ制覇のみならず日本一をと願っております。

とくしげ政時 後援会 〒723-0064 三原市西宮一丁目 15 番 7 号 電話番号：0848-62-5804 (ファックス兼)

### 一般質問 (9月)



平成 28 年 9 月議会では、自然体験活動に関する事、防災への取り組みと対応策について、2 項目の質問をいたしました。

まずは、子どもたちの自然体験活動に関する質問です。佐木島で実施される自然活動の際には、島の南西部にある向田港近くのサギ・セミナー・センター(以下、セミナーセンター)が宿泊施設として利用されていますが、三原港と向田港を結んでいたフェリー航路(片道 35 分、1 日 5 往復、旅客定員 200 名、普通車 20 台積載可)が 8 月 1 日で廃止され、向田港を利用するには定員 48 名の旅客船のみとなりました。これを受け、以下の質問を行いました。

**問** 8 月末、セミナーセンターを広島市内の幼稚園児 64 名、引率者 9 名の計 73 名が利用された。その際、鷺港(島の北東部)へのフェリー航路を利用されたため、鷺港からセミナーセンターへの移動はスクールバスによるピストン輸送となり、全員集合までに約 1 時間を要した。

今後、旅客定員数を上回る団体による利用があった場合、向田港行き旅客船の増便は可能か。また、今回のようなピストン輸送は可能か。

**答** 現時点では、向田港への定期航路の臨時寄港は困難。また、チャーター便による臨時増便も、費用面から利用は難しいと考えている。また、バスによるピストン輸送も利用者が運転手の費用を負担することで、緊急、特例として対応した。

旅客便の利用、少人数の利用であれば鷺港を経由す

る島内循環バスの利用などを周知していく。  
また、航路事業者に対しても、向田港寄港の増便を引き続き要請していく。



セミナーセンターを利用していただく際の課題の一つに「食事」の内容と量が異なりますので、次の質問を行いました。

**問** 近年、食物アレルギーの子どもの増えたため、本市の公立学校の児童・生徒への給食でも実施されるように、セミナーセンターで提供する食事のアレルギー対策が必要となるが、現状は万全か。

**答** 地元住民で構成された運営協議会が食事提供しており、調理師免許保有者が調理を担当している。

事前に利用者から食物アレルギー対応の相談があった場合には、原因食材、アレルゲンやアレルギー疾患状況を聞き取り、食材除去によって安全性が確保された食事を提供している。

今後、安全性を最優先する原因食材の完全撤去、過度に複雑で危険性の高い対応は行わないことを原則とし、慎重かつ可能な範囲内での対応に努める。

**問** 提供されている食事は、大人用と子ども用で同じ内容とボリュームなのか。一口に子どもと言っても、小学校高学年と幼稚園児には差があるが、子どもに合わせた対応を取っているか。

**答** 現在、朝食は四百円、昼食は五百円の一種類、夕食については七百円と千五百円の二種類である。

事前申し込みにより、夕食は別料金のオードブルなどにも対応している。

料理の内容、量についても、大人向け、子ども向け

など、できるだけ配慮し、提供している。  
 今後も利用者のご意見に耳を傾け、できる限りのサービス向上を目指したい。



子どもの自然体験活動は、心を豊かにするだけでなく、自発的に学んだり考えたりする力をつけるなど、子どもの成長の糧として大きな役割が期待されています。

また、受け入れを行う中山間地や島嶼部の活性化にもつながるものと考えております。  
 一方で、保護者の金銭的負担を和らげることも必要です。そこで、これまで同様、今議会でも支援策の現状と今後の対応を確認いたしました。

**問** かねてより訴え続けている、自然体験活動全般への支援策をどのように考えておられるか。

**答** 県教育委員会が推奨している山・海・島長期宿泊体験活動は、本市独自の取り組みとして、昨年度から教育委員会主催により複数校による合同実施を行っている。これは教育効果の向上、保護者の経費負担軽減、教職員の負担軽減を図るものである。

この合同実施には、小学校 20 校のうち、昨年は 7 校、ことしは 14 校が参加した。とりわけ小規模校の児童は、普段とは違う規模による集団生活で様々なことを学んでいると受け止めている。

子どもの自然体験活動の実施に当たっては、受け入れを行う地域の協力や活動団体の育成及び受け入れ施設の整備等が必要であるため、大和地域で活動している大和町農山村体験推進協議会には本市も参加し、情報発信や運営に係る人的支援や、市民提案型協働事

業に採択し、一定の財政支援も行っている。

近年、グリーンツーリズムの推進に向け、農家民宿関係の規制緩和が実施されていることから、国や県の動向に注視し、今後も支援のあり方を検討していく。

教育委員会の所管する久井青年の家、セミナーセンターについて、施設の整備に努めてきた。

昨年、久井青年の家の野外炊飯場の建屋が倒壊したため、10 月には改修工事に着工する予定である。

また、セミナーセンターには屋外調理場とキャンプファイア場の整備とあわせ、キャンプ用品や調理器具なども配置し、野外活動にも対応できる施設とした。

さらに、セミナーセンターで体験活動を実施した久井小学校と連携し、佐木島での自然体験活動に適した活動プログラムの開発や、活動で使用する教育用具を選定し配置している。

今後も既存の施設を活用し、ハード・ソフト両面での充実に取り組み、子どもたちの自然体験活動への支援を行う。



前号でお伝えした通り、和木地区活性化実行委員会の皆さまが中心となって、旧和木小学校跡地は「和木地域ふれあい交流センター（以下、交流センター）」として、運営されています。

その交流センターについては、2 階部分を簡易宿泊所として利用することで、体験活動の宿泊施設や各種スポーツの合宿の場として利用できないかとの声が、和木地区活性化実行委員会、大和町農山村体験推進協議会や、マザーズウオーム株式会社を含む複数の団体から上がっていますので、次の質問を行いました。

**問** 中山間地の複数の団体から上がっている

「交流センターの 2 階部分を簡易宿泊所として利用したい」との声に込める

ことは、中山間地の活性化に力を入れておられる天満市長の方針にも沿うため、ぜひとも実現していただきたい。

2 階部分を簡易宿泊所として利用する場合の法的な課題や、それらへの対応はどうか。

また、教室として使われていた部屋を宿泊施設として整備する際、金銭面での支援や、運営のためのノウハウ・各種情報提供の支援は可能か。

**答** 以下が法的課題となります。

1. 建築基準法

現行の建築基準法を満足するため、防火区画の設置、排煙設備および非常用照明などの改修が必要となる。

2. 消防法

消防法を満足するため、自動火災報知設備、消防機関へ通報する火災報知設備、誘導等および避難器具など、設備の改修が必要。

3. 旅館業法

構造基準等を満足した上での営業許可が必要。



図 1. 和木地域ふれあい交流センター



4. その他

運営の形態によっては、食品衛生法や公衆浴場法などへの配慮も必要となる。

前述した関係法令を満足するための施設改修には多額の経費が必要であり、その資金をどのように調達するかが大きな課題と考えている。

このような施設整備に係る財政的な支援制度が本市には無いが、観光、教育や地域振興などの様々な観点から、国や県などの支援制度の活用、クラウドファンディングによる資金調達や民間事業者との連携を検討したい。

また、運営ノウハウや各種情報提供などの支援方策については、今後検討していく。

クラウドファンディング (英語: Crowdfunding)

不特定多数の人が、通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。

群衆 (crowd) と資金調達 (funding) を組み合わせた造語。ソーシャルファンディングとも。



大企業の保養所であったセミナーセンターの利用料金は、設備が充実しているにもかかわらず破格の安さです。

結果、同センターの運営状態は赤字であり、市の財政悪化により助成が打ち切りとなると、営業を継続することは極めて厳しいのが現状です。

この現状を打開しなければ、公有財産の有効利用や地域活性化のために地域の皆さまが情熱を注ぎ込んできた全ての努力が水泡に帰してしまいます。

そこで、次の質問を行いました。

**問** 一般利用客からは、設備に見合った料金を徴収すべきではないか。

**答** 同センターは、青少年健全育成施設である青年の家として運営しており、宿泊料金や食事料金の設定には、他地域の同様の施設（県立福山少年自然の家、国立江田島青少年交流の家等）の料金も参考に、比較的低額の設定としている。



図 2. サギ・セミナー・センター

この料金設定は、青少年利用の場合の引率同行者にとっても、またそれ以外の一般利用者にとっても利用しやすい金額で、少なからずこれまでの利用者実績に結びついているものと考え、当面はこの料金での運営を考えている。



ここ 20 年ほど、豪雨や地震など、大規模な災害が全国各地で発生していることから分かるように、「日本列島は災害列島である」との認識を持つことが必要です。被害を最小限にとどめる防災（危機管理）および発災後の被害を最小限にとどめる減災（被害管理）に努めることにより、市民の生命と財産を守る責務が行政や議会に課されており。

そこで、私に寄せられた声を活かすため、予め担当課から取り寄せた資料を参考に質問しました。

**問** 市内 42 カ所の拠点避難所には計 4050 枚の毛布非常食用として計 4240 食分のビスケット計 4700 食分のアルファ化米が備蓄されている。期限の来た非常食は廃棄されているのか、それとも何らかの形で利用されているのか。利用されている場合にはどのような形で利用されているのか。

**答** 消費期限の近づいた食料品は、防災訓練や出前講座などで有効活用し、廃棄しないよう努めている。

**問** 給水袋、災害用資機材、電話機、ブルーシート、避難所グッズ、倉庫、テレビケーブル、トイレセット等が発災時に役目を果たせるか否かは、定期的な点検次第と言える。これらの点検は、誰によりどのようなサイクルで成されているか。

**答** それら資機材は、職員が年 1 回、備蓄場所を巡回し数量、異常の有無、機器の動作などの確認している。



平成 7 年 1 月 17 日の早朝に発生した兵庫県南部地震は、地震に関する報道を目にされる度に、皆さまの記憶に蘇っておられることと思います。緊急時に対応するため、兵庫県では 3 種類の通信方法を確保していましたが、使用できたのは災害時有線回線のみでした。

残る 2 つの通信方法のうち、防災無線は現地が停電のため使用不可能。そして、衛星通信回路は、兵庫県庁の自家発電機の不調により震災発生当日の 10 時ごろからの約 3 時間もの間、完全に不通となつてしまいました。この自家発電機の不調により、被害が拡大したとも言われています。

「ライフライン」との言葉通り、電気は「命綱」。そ

ここで、発電機については別途、次の質問を行いました。

**問** 各拠点避難場所の発電機の点検は、誰によってどのような項目がどのようなサイクルで実施されているか。

また、燃料はどのように管理されていて、何時間分が確保されているのか。

**答** 資機材の巡回点検にあわせて発電機の点検も行っているが、避難所によっては保管場所が別の場合もあり、全ての発電機の点検はできていない。よって、早急に点検方法などを検討する。

なお、燃料は取り扱いやすさを考え、カセットコンロのボンベを使う発電機を導入しており、1時間から2時間の発電が可能な燃料を備蓄している。



ある市民の声には「地域によって防災意識に格段の差がある。意識の低い地域では災害発生時に対応できないのではないのか」との指摘を受け、以下の質問をいたしました。

**問** 地域ごとに実施されている災害対応訓練は、どのような形で実施されているか。

**答** 訓練の内容は様々だが、啓発活動とあわせて避難・消火・通報等の訓練を行っている地域が多い。

全市的な訓練は、直近では平成26年度に広島県防災会議と共催で実施する予定だったが、広島市の土砂災害の発生により中止となった。

**問** 地域の防災対応力強化には、災害状況の写真のパネル展示災害に関する映像上映だけではなく皆さまが体験実感できる防災啓発が効果的と言われている。

全国の実例を調べたところ、災害時に出勤する特殊車両の展示、テレビで見かける地震体験車、降雨体験車、立体映像・音・振動・におい・熱風などで土石流や火砕流の恐ろしさを体験できる自然災害体験車、はしご車で高所に上がる体験、防災化学ショー、水の入った消火器の使い方方を身につけるゲームなど、実にユニークな啓発活動が実施されている。

これらを参考に、全市的に取り組んではどうかと思うがどうか。

**答** 市民に向けた啓発活動としては、行政、自主防災組織連絡協議会、ボランティア団体等で構成される三原市防災ネットワークが毎年12月に防災講演会を、3月には炊き出し体験や子ども防災体験などを実施している。

**問** 全市的な防災意識の啓発活動は、中山間地の振興と活性化のため、老若男女が大勢集まるイベント、例えば大和町の「だいわ元気まつり」、久井町の「さわやか高原祭り」に組み込ませていただく形で実施してはどうかと思料するが。

**答** 市民に向けた啓発活動は、議員仰せのとおり、イベントに防災啓発を組み込むことも有効と考える。

今後実行委員会等との協議を行ってまいりたい。



図 3. 防災体験会

編集後記

開幕前はマエケンが抜けてどうなることかと気を揉んでいた我らがカープですが、フタを開けてみれば25年ぶりのリーグ制覇を独走で果たしました。優勝を決めた直後、マウンド付近で黒田・新井の両ペテランが抱き合う姿に、皆さまも胸が熱くなったことでしょう。今年のカープは走攻守全てで他を圧倒しましたが、勝因は何と言っても、ベンチと選手のみならず、球団とファンも一丸となったチームワークがあったからこそと言えるでしょう。

私の任期も残り半年。天満市長を筆頭とするチーム三原の一員として、来春以降も活躍の場を与えて頂けるよう、日々の議員活動に邁進して参りますので、叱咤激励のほどよろしくお願いいたします。

～ とくしげ政時 後援会入会の御案内 ～

■ 後援会規約

1. この会は「とくしげ政時後援会」と称します。
2. この会は、とくしげ政時の政治活動を支援し、合わせて、会員相互の親睦と協力を促進することを目的とします。
3. この会は目的達成のため、研修会・後援会・出版物の発行などの活動を行います。
4. この会に必要な経費は、会費・寄附金などの収入によってまかないます。

■ 連絡先

電話番号：0848-62-5804 (ファックス兼)